

地域産業委員会 案件一覧

(令和7年5月14日開催分)

○所管事務報告 5件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
地域未来創造部	1	大田区大森西二丁目複合施設の開設日等について	26	小池 大森西特別出張所長
	2	空調機器設置に伴う区民センター及び文化センターの体育室一時使用休止について	27	飯野 地域未来創造部副参事 (事業調整担当)
	3	大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」の開催日等について	28	
産業経済部	4	令和6年度大田区プレミアム付商品券事業の実施結果報告及び令和7年度キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンについて	23	元木 商業・観光振興担当課長
	5	実証実験・実装促進事業について	24	中谷 イノベーション事業担当課長

大田区大森西二丁目複合施設の開設日等について

1 各施設の開設日等について（予定）

令和 7 年 6 月 16 日（月）の第Ⅰ期工事竣工後、開設の準備を行った後、順次、移転し、開設する。

（１）現在のこらぼ大森の敷地における開設 ＊複合施設

所在地：大森西二丁目 16 番 2 号

施設名	開設日
① 大森西保育園	9 月 1 日（月）
② 大田福祉作業所大森西分場	
③ 大田区シルバー人材センター大森分室	9 月 9 日（火）
④ 大森西特別出張所 （新設の大森西区民活動施設を含む）	9 月 16 日（火）
⑤ 地域包括支援センター大森	9 月 16 日（火）

（２）現在の大森西区民センター及び大森西保育園の敷地における開設

所在地：大森西二丁目 20 番 17 号

施設名	開設日
⑥ 区民活動支援施設大森	9 月 8 日（月）
⑦ 大田区シルバー人材センター 大森西作業所	9 月 9 日（火）
⑧ 子ども交流センター	9 月 16 日（火）

＊ 9 月 15 日（月・祝）に開所セレモニー、それ以前に内覧会を実施予定。

2 大森西区民活動施設の利用について

（１）体育室及び多目的室

9 月の利用に関する抽選申込は、5 月 16 日（金）から受付開始。

申込及び抽選等は、公共施設利用システム「うぐいすネット」を通じて行う。

（２）音楽スタジオ

9 月の利用に関する抽選申込は、7 月 10 日（木）から受付開始。

申込及び抽選等は、大田区電子申請システム「ロゴフォーム」を通じて行う。

3 周知方法

大田区報、大田区ホームページ及び関係施設での掲示等による。

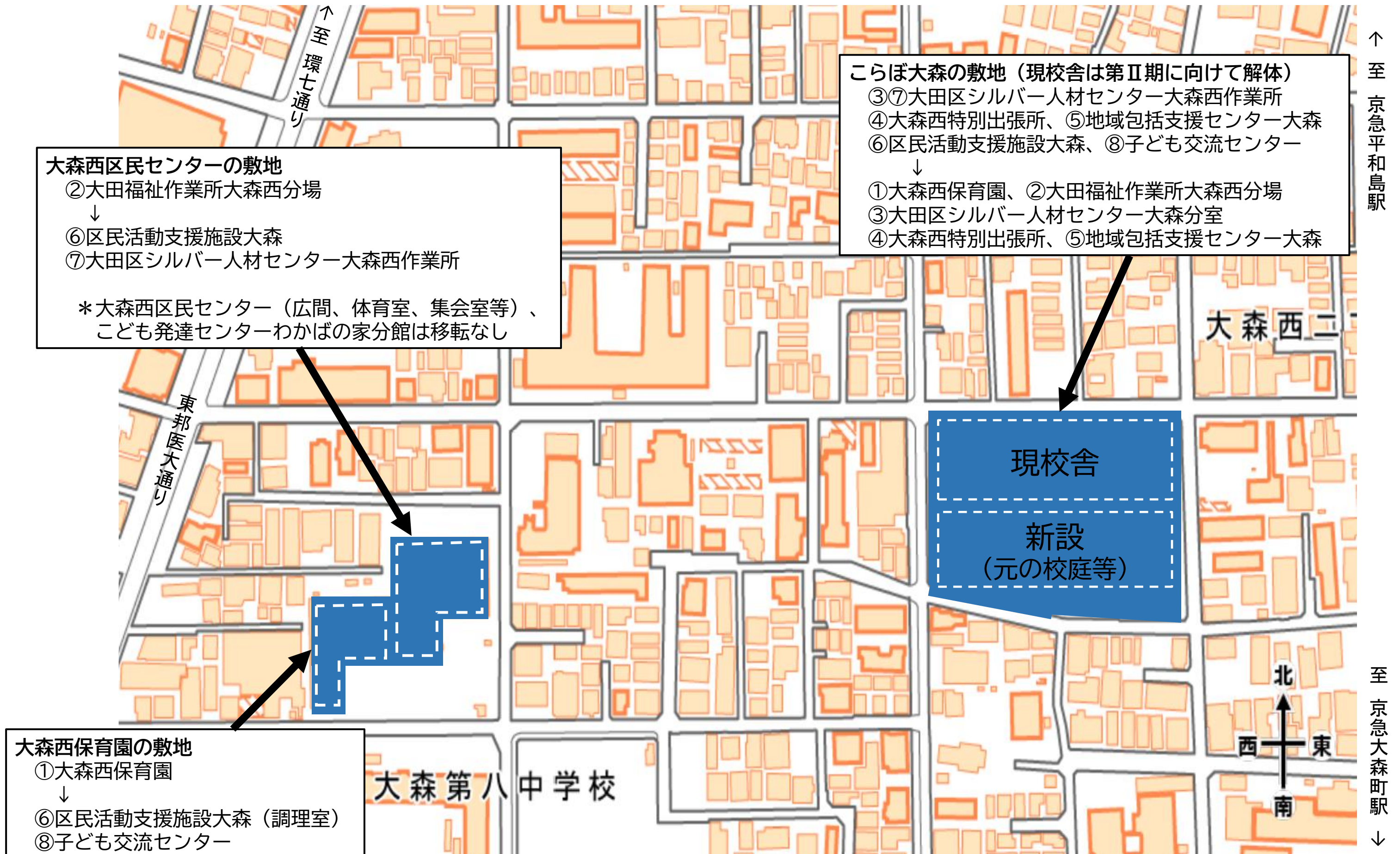
4 案内図

別紙のとおり。

5 呼称

大森西地域力推進センター

大田区大森西二丁目複合施設 案内図



地域産業委員会 令和7年5月14日
地域未来創造部 資料27番
所管 地域力推進課

空調機器設置に伴う区民センター及び文化センターの体育室一時使用休止について

区民センター及び文化センターの体育室において空調機器設置工事を行う予定のため、工事期間中は体育室を一時使用休止とする。

1 対象施設

(1) 区民センター

馬込区民センター

(2) 文化センター

馬込文化センター、池上文化センター、萩中文化センター、六郷文化センター

2 使用休止期間

令和7年7月1日（火）から7月31日（木）まで

※使用休止期間は、現時点の予定であり、工期等により変動が生じる場合がある。

3 周知方法

(1) 大田区公共施設利用システム「うぐいすネット」

(2) 区ホームページ

(3) 施設内掲示板等

4 その他

各施設の体育室以外の諸室等については、通常どおり使用が可能

地域産業委員会 令和 7 年 5 月 14 日
地域未来創造部 資料 28 番
所管 文化芸術推進課

大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」の開催日等について

大田区は昭和 59（1984）年 8 月 15 日に「大田区平和都市宣言」を行って以降、毎年 8 月 15 日に大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」として式典を開催するとともに、平和を祈念し花火を打ち上げてきた。令和 6 年度から事業名称を「平和のつどい」に変更し、式典等を屋内、平和祈念花火を屋外での開催に変更した。令和 7 年度は、より安全・安心な事業とするため、式典等と花火の開催日程を分け実施する。

1 開催日時・場所

（1）平和記念式典等

日時：令和 7 年 8 月 15 日（金） 10 時から 18 時まで（予定）

※ 式典開始予定 13 時 30 分

場所：大田区民ホール アプリコ

（2）平和祈念花火

日時：令和 7 年 8 月 28 日（木） 19 時から（予定）

※ 打ち上げ開始予定 19 時 30 分

場所：多摩川河川敷

2 協賛金について

令和 6 年度は中止となった令和元年、令和 5 年度に寄せられた協賛金の繰越金により花火打ち上げを実施したが、令和 7 年度は協賛金募集を再開する。

（1）金額

（個人）3 千円以上 （企業・団体等）1 万円以上

（2）期間

5 月中旬から 8 月 27 日（水）（打ち上げ前日）まで

（3）広報

今年度の協賛金については以下の媒体を活用して広く周知する。

区報（6 月 11 日号）、区ホームページ、文化振興協会 Art Menu 等

※ 過去の協賛者には 5 月中旬以降にお知らせを送付

令和 6 年度大田区プレミアム付商品券事業の実施結果報告及び
令和 7 年度キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンについて

令和 6 年度に実施した大田区プレミアム付商品券事業について、受託事業者からの最終報告（利用者及び登録店舗のアンケートを含む。）に基づく実施結果（利用実績の分析・検証）及び本年度実施するキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン事業の概要について報告する。

1 令和 6 年度の実施結果

(1) 大田区プレミアム付デジタル商品券

	第 1 期	第 2 期	合計
プレミアム率	20%		
発行部数	14 万部	6 万部	20 万部
申込期間	7 / 8 ～ 7 / 31	8 / 19 ～ 9 / 6	
利用期間	8 / 8 ～ 2 / 7	9 / 13 ～ 2 / 7	
申込状況	36, 739 人	16, 189 人	52, 928 人
	143, 776 部	62, 215 部	205, 991 部
当選状況	35, 780 人	15, 613 人	51, 393 人
	140, 003 部	59, 997 部	200, 000 部
購入(チャージ) 状況	35, 780 人	15, 612 人	51, 392 人
	781, 260, 000 円	319, 560, 000 円	1, 100, 820, 000 円
利用総額	1, 0 9 5, 7 6 4, 0 3 1 円		
延利用件数	5 6 1, 8 1 6 件		
登録店舗数	2, 4 5 5 店		

(2) 効果検証

ア 利用状況

- (ア) デジタル商品券の利用件数は延 561,816 件、利用総額は約 10 億 9577 万円に及び、一般財源支出約 3 億 1,700 万円に対し、3.5 倍の経済効果があり、区内の経済循環創出及び区民生活支援に寄与した。
- (イ) デジタル商品券は発行部数 20 万部に対して 20.5 万部の申込があった。
- (ウ) 利用が大型店に偏るという従来からの課題に対応するため、大型店を含む参加店全店で利用可能な「全店共通券」、大型店を除く店舗で利用可能な「中小店専用券」を設定。利用率は全店共通券が 99.7%、中小店専用券が 99.3%で、購入（チャージ）額の 99.5%が利用され、中小店での利用を誘導することができた。

イ アンケート結果等から

(ア) デジタル商品券の利用者 () 内は令和5年度数値

知ったきっかけ	大田区報等 27.9% (30.3%) ポスター 20.2% (24.6%) 特設サイト 11.1% (5.5%)
購入理由	お得 56.5% (54.7%) 利用店舗 16.6% (18.9%) キャッシュレスが魅力 11.1% (14.6%)
中小店での 購入機会の増加	特定の店舗での購入が増加 32.1% それほど増えていない 30.3% 新しい中小店で買い物をするようになった 18.0%

(イ) デジタル商品券の登録店

申込理由	売上増を期待 大型店 57.7%、中小店 40.9% (25.6%) 来客数増を期待 大型店 46.2%、中小店 52.5% (18.9%) 地域の消費喚起に貢献 大型店 26.9%、中小店 34.0% (20.7%)
------	--

ウ 運営全般

(ア) 常設型相談ブース（産業プラザPi0、東西株式会社オフィス）では、操作や申込・利用方法について一人ずつ説明を実施した。また、区内各所の説明会や高齢福祉課所管施設内の高齢者向け講座と連携した説明会も実施した。

(イ) 専用アプリのお知らせやクーポンを配信できる機能を活用し、中小店の販促をフォローした。

(ウ) 受託事業者のスタッフが店舗に巡回・訪問する等、店舗に寄り添った細やかな対応を行った。

2 令和7年度キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの実施概要

(1) ポイント還元キャンペーン

ア 目的

区内においてキャッシュレス決済を広く定着させるため、区内中小店舗における民間キャッシュレス決済の導入を促進するために実施する。

イ 事業概要

還元率	20%
付与上限	2,000 ポイント／回、5,000 ポイント／期間

次頁あり

利用方法	期間中に対象店舗で事業対象のキャッシュレス決済を利用すると、自動で還元ポイントを付与。
スケジュール	8月1日～8月31日（予定）
決済事業者	P a y P a y 株式会社

ウ その他

事業の詳細は、現在、事業者と調整中のため変更の可能性あり。

実証実験・実装促進事業について

1 事業概要

先進的な技術やソリューションを有する企業等による区内での実証実験を支援し、区民生活の質の向上や SDGs の推進など、区が抱える地域課題の解決につなげる。また、羽田イノベーションシティから区内へと波及させる仕組みを構築し、地域課題解決に寄与する良質なスタートアップ等の集積を図ることで、令和 5 年度に内閣府から選定された「SDGs 未来都市」において掲げている「イノベーションモデル都市」の取組を推進する。

2 委託事業者

株式会社ボーンレックス 代表取締役 室岡 拓也
東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル 4 階

3 令和 7 年度事業内容

令和 6 年度にプロジェクトを採択した 2 社の継続支援を実施するとともに、新規に実証実験推進事業者を 3 社程度決定して、実証実験を展開するための伴走支援を行う。

(1) 令和 6 年度に採択したプロジェクト（令和 7 年度も継続支援）

ア 株式会社 PIJIN

一つの二次元コードで多言語対応を可能とする特許技術「QR Translator」を用いて、新しい「プラスチック分別回収」に関するルールや、国民健康保険料納入（変更）通知書の構成や見方を 15 言語で案内した。



「QR Translator」を活用した多言語発信

イ RYDE 株式会社

モビリティプラットフォーム「RYDE PASS」を活用し、キャッシュレスでの回数券購入を可能とした。



デジタル回数券（イメージ）



矢口特別出張所での周知活動の様子

（２）実証実験推進事業者の新規募集

区民生活の質の向上や SDGs の推進など、区が抱える地域課題の解決につながるソリューションを有するスタートアップ等から提案を受け付ける。今年度は、募集形式として、応募事業者が区内の社会課題解決に資すると考える区内実証実験を提案する「自由提案枠」と、区が提示する課題に対して区内実証実験を提案する「指定提案枠」を設けている。区において書面審査・面接審査・実証実験希望先との調整を行い、実証実験推進事業者を決定する。

（３）事業スケジュール（予定）

実証実験推進事業者募集
 提案内容審査・推進事業者決定
 キックオフイベント（PiO PARK）
 実証実験実施
 成果報告会

令和 7 年 5 月 1 日～6 月 2 日
 令和 7 年 8 月中旬
 令和 7 年 10 月下旬
 採択後～令和 8 年 2 月
 令和 8 年 3 月